



## 八頭町人権教育推進協議会

### 学校教育部、保・小・中人権教育担当者

### および社会教育部の合同研修会を開催

テーマ 「誰もが自分らしく輝くために、多様な性のあり方と人権」

学校教育等での学びを社会教育にどうつなげていくかを考えようと、学校教育部、保・小・中人権教育担当者および社会教育部の合同研修会が8月23日(水)に中央人権啓発センターで開催されました。



本庄 大志さん

研修には約40名が参加。ファシリテーター(進行役)に鳥取県教育委員会事務局人権教育課係長の本庄大志さんを迎えて、「性の多様性」について知識を深め、グループワークで意見を交わしました。

また、子どもたちが今どのような学習に取り組んでいるのか共通認識を図るため、保育所と小中学校の事例発表が行われました。

#### 自分も多様な性を持つ一人

性的マイノリティ(性的少数者)やLGBT(レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー)という言葉自体は随分と浸透してきました

<b>【好きになる性】</b> <small>セクシャル オリエンテーション Sexual Orientation</small> 恋愛や性愛の対象となる性別(性的指向)	女 ↔ 男
<b>【心の性】</b> <small>ジェンダー アイデンティティ Gender Identity</small> 自分の性別をどのように認識するか(性自認)	女 ↔ 男
<b>【表現する性】</b> <small>ジェンダー エクスプレッション Gender Expression</small> 服装、しぐさ、言葉づかいなどで表現される性別	女 ↔ 男
<b>【身体の性】</b> <small>セックスキャラクターリスティクス Sex Characteristics</small> 生まれながらの身体の性別(身体の性的特徴)	女 ↔ 男

【表】4つの性の要素 「SOGIESC」

だが、私たちが本当に理解すべきなのは「性は多様である」ということです。

最近では、「SOGIESC(ソジエスク)」という4つの性の要素の頭文字を取った表現がされるようになっていきます。この要素はすべての人が持っているものです。

【表】を見て、自分は女性から男性のどのあたりに当てはまるか考えるのと、100%女性、100%男性とはっきり区切ることはできず、人それぞれ当てはまり方も異なります。皆さんの性のあり方は多様であることがわかります。

#### 他者の性のあり方を決めつけない

性的マイノリティに該当する人は人口の8.2%いるという調査結果があります(国立社会保障・人口問題研究所2019)。当事者はいないのではなく、気づいていないか、本人から打ち明けられていないだけです。

近年は、学習や社会的理解が進むにつれて、少しずつカミングアウト(自分が性的マイノリティであること告白)する子どもが増えてきました。その際、家庭・学校・地域などで気を付けなければならぬことは、一人一人の思いや望み対応はそれぞれ違うということです。丁寧に話を聞き、他者の性のあり方を容易に決

めつけないことが大切です。また、本人からカミングアウトをされたとしても、アウトイング(本人の許可なく性的指向や性自認について言いふらすこと)は絶対してはいけません。子どもたちは、保育園や学校などで性の多様性を含めたあらゆる人権について学習と実践を積み重ねています。自分と他者を大切にする気持ちを家庭や地域などでも大事にしながら、共に学んでいきましょう。



グループワークで意見を交わす参加者

## 第34回 船岡人権啓発センターまつり

～差別をなくす学習から 差別をなくす行動へ～

第34回船岡人権啓発センターまつりを開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

**日時** 10月21日(土)、22日(日)、23日(月)  
 9:00～16:00 ※23日は17:00まで

**会場** 船岡人権啓発センター

**内容** 保育所園児、小中学生  
 センター事業各種教室の作品展示 など

10月22日(日)

9:30～開会行事  
 ○意見体験発表 ○地元芸能団体等発表  
 ▶飲食販売・無料サービス(提供は開会行事終了後～)

**販売** 焼きそば・焼き鳥・フランクフルト ほか  
**無料** ぜんざい・なめこ汁



### 第3回 人権問題講座

## 性の多様性と人権

鳥取県人権文化センター上席専任研究員の尾崎真理子さんを講師に迎えて、「性の多様性と人権」をテーマに、第3回人権問題講座を8月25日(金)に開催しました。

講演では、「以前から性別による区別が『人は生まれながらにして男性か女性かの2択である(性別2元論)』という無意識の前提が定着していて、そこからはみ出した人は例外として扱われてきたように思われる。そのため、性的マイノリティ(性的少数者)の方々は、生物的な性と自認する性の違いから生まれる違和感や葛藤、周囲からの偏見・差別、性別2元論に基づく社会の仕組み、制度などさまざまな困難に直面している。また、他者が本人の許可なしに性自認や性的指向などを勝手に話す『アウトティング』は、時として人の命を奪うこともあり、絶対に行ってはいけない行為だ」と話されました。

最後は「性別を問わない制服や水着の開発、TV番組の変化、LGBT理解増進法の制定などが進んでおり、鳥取県でもパートナーシップ制度を導入して、LGBTQ寄り添い窓口やコミュニティスペースの開設などが行われている。性の多様化を前提とした社会がつくられるためには、一人一人が『社会のあらゆる場所や集団に多様な性を生きている人が必ずいる』と考えて行動することが必要ではないか」と締めくくられました。

参加者からは「自分にも無意識に性別2元論の考え方があったと感じた。身近に当事者がいる・いないに関わらず、理解に向けた勉強が必要だと思った」などの感想が寄せられました。



## 人権問題講座

第6回を郡家人権啓発センター、第7回～第9回を中央人権啓発センターで開催します。

NO.	日時	テーマ	講師
6	10月12日(木) 19:00～20:30	動物愛護を通して考える 人の温もりと命の大切さ ～かわいがるよりも守ってね～	アニマルリンク鳥取事務所 事務局長 岡 麻理さん
7	11月1日(水) 19:00～20:30	隣保館が取り組む 食を通じた居場所づくり・支援	鳥取県隣保館連絡協議会 会長 川口 寿弘さん
8	11月17日(金) 19:00～20:30	「いっしょに再考しませんか部落問題」 ～「法的空白と混乱の時代」から『新しい時代』へ～	元鳥取市人権情報センター副所長 棕田 昇一さん
9	12月1日(金) 19:00～20:30	世界の紛争と平和への願い	鳥取地球人クラブ 代表 中尾 和則さん

**問い合わせ** 第6回 郡家人権啓発センター ☎72-2672  
 第7～9回 中央人権啓発センター ☎84-3496